

## 会議録

- 1 会議の名称 令和4年度第4回熊取町行政改革審議会
- 2 開催日時 令和5年3月1日(水) 午前11時00分から12時00分まで
- 3 開催場所 熊取町役場北館3階大会議室
- 4 議 題  
案件1 第4次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」(素案)について
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者数 なし
- 7 審議等の概要

### 【案件1】第4次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」(素案)について

- 資料の説明と併せて、委員から事前質問のあった項目について、次のとおり説明した。

事前質問：オンライン化の推進により職員人件費等の軽減効果が発生する旨を注記した方がよいのではないかと。

事務局：ご提案のとおり注記させていただきます。

事前質問：「1.スマートシティ化の推進」と「2.生産性の向上」の区分けは、どのような違いか。

事務局：デジタル化のうち、直接的に住民の利便性向上につながる項目については「1.スマートシティ化の推進」としてまとめており、職員の事務効率の向上に繋がる項目については「2.生産性の向上」として整理している。

事前質問：がん検診等Web予約システムの導入については、事務の改善(合理化)と併せて、住民の利便性向上のための取組との認識でよいかと。

事務局：ご指摘のとおり、事務改善に加えて、住民の予約申込の手間の軽減や検診情報の発信など利便性の向上を図るための取組となっている。

事前質問：校務系システムと学習系システムの連携の検討において、2つのシステムの端末が分かれているのを連携させる狙いなどについて説明いただきたい。

事務局：校務系システムは、学校の先生が、業務として使うシステムで、これまで紙管理していた、出席簿や通知表などの管理をシステム化したもの。

一方、学習系システムは、児童生徒がクロームブックを使ってインターネット上のドリル学習などを行うためのシステムである。

現在、これらのシステムは、ネットワーク分離しており、相互にデータ連携ができない仕組みとなっているが、文科省では、データ連携することで教育データの利活用を大幅に広げ、業務効率化だけではなく、学習指導、学校運営、教育施策の高度化を図るよう検討を進めている状況であり、本町においても国の検討状況を踏まえつつ、校務処理の効率化・教育DX化について調査研究していきたい。

事務局：公民連携の推進について、どのような対象事例で、どのような企業との連携を想定しているか。

事前質問：「地域課題の解決」「行政サービスの向上」「地域活性化」「行政コストの低減」等、持続可能なまちづくりを積極的に推進することを目的とし、令和4年10月に「公民連携デスク」を設置した。

対象事例や企業・団体の種別を問わず、幅広く公平に企業等からの様々な提案・相談に対応しているところであり、これまでに企業等から「環境」「子育て」「教育」「行政DX」の分野で提案・相談をいただいている。

事前質問：指定管理者制度等の導入検討について、熊取交流センター、重要文化財中家住宅以外の他の施設についても検討しているか。

事務局：指定管理者制度の導入については、第1次行革プランより改革項目に掲げており、「ひまわりドーム」や「永楽ゆめの森公園」、「野外活動ふれあい広場」などの公共施設について導入を進めてきた。

令和6年度リニューアルオープンを予定している「公民館・町民会館ホール」については、開館直後ということもあり収益性等の想定が難しく、今後、運営状況などをみながら、適宜検討してまいりたい。

事前質問：がん検診個人負担の減額、無償化については、住民の積極的な活用を目指した「サービスの向上」との認識でよいか。

事務局：ご指摘のとおり、がん検診受診の機運向上と負担の軽減を図ることで、受診率の向上を目指すもの。

事前質問：選択と集中による予算編成については、多額の効果額が計上されているが、具体的内容についてはどのように考えているのか。

事務局：第4次行革プランにおける収支計画については、今後5年間に見込まれる投資的事業を集約した結果などをもとに作成している。収支計画上、投資的経費においては各年度4億3,000万円の一般財源がベースになっているが、直近3か年平均では3億3,000万円の一般財源にとどまっているため、この水準まで一般財源を抑えることを目指して1億円を削減しようとするもの。

事前質問：地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の推進について、詳しく説明いただきたい。

事務局：国の認定を受けた地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生に繋がる事業に対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除される制度であり、損金算入による軽減効果と合わせて、最大で寄附額の9割が軽減され、実質的な企業の負担が1割まで圧縮される仕組みとなっている。本町においては、「熊取町まち・ひと・しごと創生計画」が国の認定を受けており、計画において定める地方創生に繋がる事業を対象に寄附を募集していく。

事前質問：ふるさと納税の推進について、多額の効果額が計上されているが、具体的内容についてはどのように考えているのか。

また、返礼額の規定割合の超過が全国的には問題となっているようであるが、熊取町の実態としてはどのようになっているか。

事務局：ふるさと納税については、各年度の寄附想定額を収支計画に対して1億円上振れした目標額を設定することにより、経費を除いた5,000万円を効果額として各年度計上しているもの。

また、返礼額の規定割合については、返礼品等の調達に要する費用が寄附金額の3割以下であることが必要となるが、本町は返礼品提供の応募があった際に返礼品等の調達に要する費用を提供事業者を確認し、それが3割以下になるよう寄附金額を設定している。

事前質問：熊取町への寄附金制度による増収金額と個人住民税控除による減収金額はどれぐらいか。また、返礼品の金額はどれ程になっているか。

事務局：寄附金制度による増収金額については、令和3年度にいただいた寄附金は7億8,248万4千円であり、その返礼品等に3億7,902万4千円の経費が掛かっている。これに対して個人住民税控除により減収となる町税については1億1,394万2千円であり、このうち、75%分は減収分に対する交付税として補てんされる仕組みとなっているため、実質的な減収は2,848万5千円となっている。

事前質問：別表 2-2 くまとりふるさと応援基金残高について、各年度、積立額と同額の繰入を行う見込としているとあるが、残高を一定に保つ理由はなにか。

事務局：第 4 次行革プランにおける収支計画については、ふるさと応援基金がなくても収支の均衡が図れた持続可能な財政運営を目指すものとなっており、当該年度にいただいた寄附金はその経費分を除いて全額積立てを行っている。

一方で、ふるさと応援寄附金については、熊取町の魅力づくりのために積極的に取り組む事業に有効活用していく考えであり、各年度にいただいた寄附金額を目安として、その相当分を基金から取崩す想定としているため、結果として残高が変動しない推移となっている。

●全体説明の後、次のとおり委員から意見があった。

委員：・No. 4 や No. 46 などについては少子化対策、子育て支援というキーワードを取組内容に明示するのがよいのではないか。

・No. 11 ペーパーレス化の目標効果額は出せるなら記載した方がよい。

・No. 17 クレジットカード払いによってポイントがつくのであれば、それを効果額に算入できると思う。

委員：・経費節減だけでなく、住民サービス向上につながる部分もアピールすべき。

・指定管理者制度導入について、町全体としての方針などもどこかで示すことはできないか。

事務局：本日いただいたご意見を踏まえ、「アクションプログラム（案）」としてとりまとめたい。

●事務局より、今後、パブリックコメントを実施すること、次回は 3 月下旬に第 5 回審議会を開催する予定としていることなどを報告。

●会長より、次回の会議で答申としてまとめることを各委員に確認し、異議はなかった。

●特に質問等はなく、会議は終了した。

8	審議会の情報	名称	熊取町行政改革審議会
		根拠法令等	行政改革審議会規則
		設置期間	平成 25 年 4 月 1 日～
		所掌事項	行政改革推進のために必要な助言及び提言を行うこと。
		委員数	6 人

9 担当課 総合政策部財政課